

せとっ子すくすく相談について

子ども・子育て支援法がスタートし、瀬戸市でも平成 27 年 3 月に「瀬戸市子ども子育て支援事業計画」が策定されました。この計画の中にある利用者支援事業をすすめるにあたり、平成27年7月1日より『せとっ子すくすく相談』を開始しました。

1 『せとっ子すくすく相談』内容

①子育てのサポート・子育て支援コーディネート

- ・子育て支援施設の利用案内
- ・関係機関との連絡調整

②地域内の子育てサポート

- ・子育てサークルの支援
- ・子育て支援者の養成
- ・地域主任児童委員との連絡、調整
- ・放課後学級、学童保育等の質の向上、充実に向けての指導、助言

③「親育ち」のサポート

- ・「親育ち」として子育ての方法のアドバイス、相談

④子育ての情報提供

- ・「せとっ子 子育て応援！ 予防接種ナビ」等

2 体制

開設日時：月～金 8:30～17:15

場 所：こども家庭課 窓口

専用回線：88-2636

相談職員：専任職員(保育士)1名配置

※育児サロンやイベントなどに出張相談も予定